

議 事 録

会 議 名	平成25年 第7回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成25年7月24日(水)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 議会第1会議室会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男 会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務 2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 4番 石黒 明 5番 藤井 彰 7番 木村長茂 合計8名		
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹 主査：中野秀 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 非農地証明願について 日程 第3 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況等の利用確認について 日程 第4 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権設定の申し出について 日程 第5 農地法第3条の3第1項の規定による届け出 日程 第6 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第7 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成25年第7回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名全員ですので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、1番楠谷委員と2番の石黒委員を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号27号、28号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号27、28号を朗読) 27号の申請農地は、位置図にあるとおり小谷の農用地区域にある現況畑の農地です。当案件は当事者間の売買で、譲受人の耕作状況については、本人とその長女が平成15年から農業に従事しており、トラクター、耕耘機等大型農機具を所有し、ネギ、里芋やジャガイモ、ミカン、ゆずなどを栽培し、所有している農地全てを効率的に耕作しております。自宅から申請地までの通作距離は約1.5kmで、車で7分位のところにあります。また、当該申請農地を含め、耕作する農地の面積は、寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の移転による周辺農地への影響はないと思われます。続いて28号の申請農地ですが、位置図にあるとおり小動の農業振興地域の白地の農地で、耕作放棄地の畑です。譲受人、譲渡人は議案27号と同一です。当案件も当事者間の売買で、譲受人の耕作状況についても前号と同様です。自宅から申請地までの通作距離は約2km、車で自宅から8分位のところにあります。両申請地とも農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件を満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 5 番：現地確認の際、既に工事が入っていました。事務局には事前に話があったそうです。農地の中に官地があり町が管理しているようだがどうか。</p>		

事務局：工事について、以前大きな生け垣があったが、農地の確認、周囲の状況等を考えると撤去した方が良いということになり、所有者同意のうえ実施したいとのことで話があり、了承しました。官地については、払い下げ手続き進んでおらず、管理や今後のことについては確認いたします。

会 長：続いて6番委員をお願いします。

6 番：17日に調査してまいりました。昔からの農地です。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

5 番：議案番号第28号の土地の形状は地図どおりか。

6 番：昔からこの形です。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号27号、28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員挙手ですので、議案番号27号、28号は原案のとおり許可書を発行することに決定いたします。次に日程2、非農地証明願について議案番号29号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号29号を朗読)

当該地は、倉見十二天交差点の西約50mにある宅地の一角の土地で、昭和40年頃より宅地の一部になり、現所有者が平成元年に相続しました。土地の一部に建物が建っていた時期もありましたが現在は撤去され、庭として使用していたようです。なお、当該地の立地基準は市街化地域から離れたんしていることから、第3種農地にあたります。

会 長：続いて、地区担当委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

1 番：30年ほど前は建物があり学習塾をやっていました。その後建物はなくなり柿、梅、雑木などが植えてありました。農地とは言いがたく庭であります。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

3 番：申請人は所有地にいないのか。

1 番：以前より岡田に居住しています。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号27号、28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員挙手ですので、議案番号29号は原案のとおり非農地証明書を交付することに決定いたします。次に日程3、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、議案番号30号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号30号を朗読)

当案件については、地区担当の委員と事務局で計9筆の利用状況を確認したところ、すべて耕作または農業施設用地として利用されており、農地として適正に管理されておりました。トマト栽培のハウス2棟で、大きい方は作付けがされていますが、小さい方は休んでおり、その一部で整理されていないところがありましたので、整理していただくよう農業相続人に伝えました。

会 長：続いて、地区担当委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

1 番：田、畑ともきれいに管理されておりました。ハウスの一部で整理されていないところがありましたので、整理していただかないと困る旨を農業相続人に伝えました。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員挙手ですので、議案番号30号は原案のとおり利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。次に日程4、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号31号、32号を一括して上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号31、32号を朗読)

議案番号31号につきましては、借り手より、本人が所有している水田の近くで耕作できる土地を探している旨農業委員会に依頼があり、数年前から遊休農地となっていた当該地の所有者に確認したところ、承諾いただき今回の申し出に至りました。借りては、家族4人で農業に従事しており、大型機械も多種所有し、また、町内の他の2カ所で利用権設定により耕作している実績もあり、問題はないと思われま。続いて議案番号32号につきましては、申し出人2人は農家世帯の親子で、貸し手の長男である借り手は、農作業に常時従事し、世帯で大型機械を多種多数所有し問題はないと思われま。今回の利用権設定により、借り手本人が農地取得の下限面積を満たすことで、今後農地を取得する予定とのこととす。

会 長：続いて、地区担当の委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

2 番：事務局に田植えの関係で指導いたしました。特に問題はないと思いま。

6 番：問題なく、きれいに耕作されていま。

4 番：家族で耕作されていま。問題はないと思いま。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

2 番：利用権設定で、賃借料は把握しているのか。

事務局：賃貸借契約の部分には関わっておりませんので把握していません。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号31号、32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号31号、32号は原案のとおり決定通知書を寒川町長に送付することに決定いたします。

次に、日程第5、農地法第3条の3第1項の規定による転用届出について、報告番号55号、日程第6、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号56号から59号の4件、日程第7農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号60号から74号の15件、以上一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号55～74号を朗読)

いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととす。

最後にその他審議事項はありますか。

(特になし)

	会 長：では、以上をもって、平成25年第7回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資 料	1. 平成25年第7回定例総会議案及び位置図

議事録署名人（3番） 楠谷 稔 議事録署名人（4番） 石黒 明

本議事録は、平成25年8月21日、承認・署名を得て確定しました。